

News Release

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー



2021年11月26日

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社

2021年度上半期業績報告

プルデンシャル・グループ4社 [プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン、プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、P G F生命 (プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命)] の2021年度上半期 (2021年4月1日～2021年9月30日) の業績について、以下の通りお知らせいたします。

契約業績 (生命保険会社3社合算：個人保険・個人年金保険)

- 新契約高は、2兆9,612億円、前年同期から11.8%の減少
- 保有契約高は、84兆5,186億円、前年度末から0.2%の増加

損益関係 (プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン連結)

- 経常収益は、1兆4,029億円、前年同期から7.5%の増加
- 経常利益は、960億円、前年同期から22.9%の増加
- 親会社株主に帰属する中間純利益は、631億円、前年同期から26.6%の増加

以上

2021年度上半期契約業績（生命保険会社3社合算）

注・各社数値は、百万円未満を切り捨てて表示しています。3社合算値は、円単位の各社数値を単純合算し、百万円未満を切り捨てて表示しています。連結数値ではありません。（*保険料等収入を除く）
 ・各社の新契約件数は、千件未満を切り捨てて表示しています。3社合算の新契約件数は、各社の1件単位の数値を単純合算し、千件未満を切り捨てて表示しています。

1. 契約の状況等	3社合算（注）			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			P G F生命 （ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命）			
	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	
新契約年換算保険料	(百万円)	64,439	61,825	▲4.1	34,738	30,976	▲10.8	23,348	25,700	10.1	6,351	5,148	▲19.0
保険料等収入*	(百万円)	1,031,297	1,159,136	12.4	476,059	498,484	4.7	437,974	557,391	27.3	186,326	187,552	0.7
新契約高	(百万円)	3,356,781	2,961,246	▲11.8	1,729,673	1,541,528	▲10.9	1,437,482	1,302,627	▲9.4	189,625	117,090	▲38.3
新契約件数	(千件)	354	320	▲9.5	168	155	▲7.9	165	153	▲6.9	20	11	▲42.7
		2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）
保有契約年換算保険料	(百万円)	1,880,238	1,888,972	0.5	755,711	767,673	1.6	883,336	880,019	▲0.4	241,189	241,278	0.0
保有契約高	(百万円)	84,360,955	84,518,639	0.2	42,032,506	42,237,052	0.5	36,932,509	36,830,118	▲0.3	5,395,939	5,451,468	1.0

上記は「個人保険+個人年金保険」の金額または件数です。

*保険料等収入は保険持株会社ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの連結数値です。

2. 資産の状況等	3社合算（注）			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			P G F生命 （ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命）			
	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率（%）	
総資産	(百万円)	17,573,297	17,562,308	▲0.1	5,477,227	5,515,123	0.7	11,623,280	11,572,343	▲0.4	472,789	474,841	0.4
ソルベンシー・マージン比率	(%)				824.5	816.4		839.1	900.7		801.3	809.3	

3. 含み損益	3社合算（注）			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			P G F生命 （ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命）			
	2020年度末	2021年度 上半期末	増減額	2020年度末	2021年度 上半期末	増減額	2020年度末	2021年度 上半期末	増減額	2020年度末	2021年度 上半期末	増減額	
有価証券	(百万円)	1,870,792	1,923,195	52,402	753,534	735,331	▲18,202	1,084,939	1,154,805	69,865	32,318	33,058	740
うち国内株式	(百万円)	68,269	73,974	5,705	16,683	17,986	1,303	51,585	55,987	4,401	-	-	-

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のあるもの

4. 利益	3社合算（注）			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			P G F生命 （ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命）			
	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率（%）	
基礎利益	(百万円)	92,485	90,984	▲1.6	31,252	23,234	▲25.7	55,665	62,116	11.6	5,567	5,634	1.2

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン連結

(単位：億円)

経常収益	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率 (%)
	13,046	14,029	7.5
保険料等収入	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率 (%)
	10,312	11,591	12.4
経常利益	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率 (%)
	781	960	22.9
親会社株主に帰属する中間純利益	2020年度 上半期	2021年度 上半期	増減率 (%)
	498	631	26.6
総資産	2020年度末	2021年度 上半期末	増減率 (%)
	174,875	174,877	0.0
連結ソルベンシー・マージン比率	2020年度末	2021年度 上半期末	
	947.1%	981.3%	

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度末 要約連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)	2021年度 中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		436,979	306,677
買入金銭債権		18,687	17,037
金銭の信託		3,660	3,855
有価証券		14,609,844	14,748,888
貸付金		1,820,852	1,874,887
有形固定資産		98,147	96,272
無形固定資産		74,308	72,810
再保険		49,739	39,341
その他の資産		234,429	195,174
退職給付に係る資産		1,458	1,536
繰延税金資産		141,334	133,212
貸倒引当金		△ 1,941	△ 1,963
資産の部合計		17,487,500	17,487,729
(負債の部)			
保険契約準備金		15,889,432	15,968,393
支払準備金		77,972	76,289
責任準備金		15,784,060	15,868,085
契約者配当準備金		27,399	24,018
再保険		97,435	97,237
その他の負債		353,235	310,732
退職給付に係る負債		115,360	115,873
役員退職慰労引当金		2,876	3,048
特別法上の準備金		273,642	277,768
価格変動準備金		273,642	277,768
負債の部合計		16,731,982	16,773,053
(純資産の部)			
資本金		47,105	47,105
資本剰余金		54,334	54,334
利益剰余金		480,677	419,262
株主資本合計		582,117	520,701
その他有価証券評価差額金		202,942	214,458
繰延ヘッジ損益		△ 25,049	△ 16,862
退職給付に係る調整累計額		△ 4,492	△ 3,622
その他の包括利益累計額合計		173,400	193,974
純資産の部合計		755,517	714,675
負債及び純資産の部合計		17,487,500	17,487,729

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度 中間連結会計期間 〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕	2021年度 中間連結会計期間 〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
経常収益		1,304,647	1,402,990
保険料等収入		1,031,297	1,159,136
資産運用収益		264,043	235,896
利息及び配当金等収入		195,942	196,374
売買目的有価証券運用益		2,791	895
有価証券売却益		2,540	1,493
有価証券償還益		1,180	3,281
金融派生商品収益		31,361	-
為替差益		-	13,630
その他の運用収益		2,534	4,134
特別勘定資産運用益		27,692	16,086
その他の経常収益		9,305	7,957
経常費用		1,226,539	1,306,961
保険金等支払金		792,340	1,006,432
保険金		109,356	116,277
年金		49,420	50,480
給付金		86,444	109,828
解約返戻金		207,592	237,438
再保険払戻金		7	157
その他の戻金		5,843	5,819
再保険料		333,675	486,429
責任準備金等繰入額		212,559	84,025
責任準備金繰入額		212,558	84,024
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		25,191	19,345
支払利息		108	106
有価証券売却損		1,816	750
有価証券評価損		1,887	10
有価証券償還損		656	658
金融派生商品費用		-	15,743
為替差損		18,564	-
貸倒引当金繰入額		94	25
貸付金償却		0	-
貸用不動産等減価償却費用		571	549
その他の運用費用		1,491	1,501
事業費用		171,146	171,889
その他の経常費用		25,302	25,268
経常利益		78,107	96,028
特別利益		5	1,442
固定資産等処分益		5	1,442
特別損失		4,039	4,412
固定資産等処分損失		308	261
減損損失		-	24
価格変動準備金繰入額		3,731	4,126
契約者配当準備金繰入額		4,828	4,677
税金等調整前中間純利益		69,244	88,381
法人税及び住民税等		20,353	25,032
法人税等調整額		△ 1,001	163
法人税等合計		19,351	25,196
中間純利益		49,892	63,184
親会社株主に帰属する中間純利益		49,892	63,184

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 13社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル信託株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Green Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P. 及びGold II, L.P. であります。

非連結の子会社は、PGフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。

非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Green Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P. 及びGold II, L.P. の中間決算日は6月30日であり、当中間連結会計期間の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

重要な会計方針に関する事項

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。

7. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年～10年
過去勤務費用の処理年数	5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理

なお、親会社である当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

8. 役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会

計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

12. 当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金をプルデンシャル生命保険株式会社では2,251百万円、ジブラルタ生命保険株式会社では22,706百万円積み立てております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

13. 保険料は、次のとおり計上しております。

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

14. 保険金等支払金(再保険払戻金、再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

会計上の見積りに関する事項

1. 責任準備金

(1) 当中間連結会計期間に係る連結貸借対照表に計上した金額 15,868,085百万円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

① 算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離すること

により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

②主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

③翌連結会計年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当中間連結会計期間末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

会計上の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

1. 主な金融資産及び金融負債に係る中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	11,212	12,150	938
その他有価証券	5,825	5,825	-
有価証券			
売買目的有価証券	378,836	378,836	-
満期保有目的の債券	171,700	215,045	43,344
責任準備金対応債券	11,238,402	12,822,749	1,584,346
その他有価証券	2,936,391	2,936,391	-
貸付金			
保険約款貸付	310,499	310,499	-
一般貸付	1,564,387	1,659,377	94,989
貸倒引当金	△884		
	1,874,002	1,969,876	95,873
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(55,584)	(55,584)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(51,825)	(51,825)	-
(借入金)			
(劣後ローン)	(6,355)	(11,096)	△4,741

- ・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債

務となる項目については、()で示しております。

- ・負債に計上されているものについては、()で示しております。
- ・非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は462百万円であります。
- ・組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は23,093百万円であります。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（その他有価証券）	-	5,825	-	5,825
有価証券（売買目的有価証券）	1,240	128,538	-	129,779
うち公社債	-	93,719	-	93,719
株式	1,240	-	-	1,240
外国証券	-	34,818	-	34,818
有価証券（その他有価証券）	206,279	2,434,990	97,816	2,739,087
うち公社債	-	666,046	15,240	681,286
株式	160,025	-	-	160,025
外国証券	46,254	1,768,943	82,576	1,897,774
デリバティブ取引	-	21,725	-	21,725
資産計	207,520	2,591,078	97,816	2,896,416
デリバティブ取引	-	129,134	-	129,134
負債計	-	129,134	-	129,134

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は446,362百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（満期保有目的の債券）	-	12,150	-	12,150
有価証券（満期保有目的の債券）	-	206,883	8,161	215,045
うち公社債	-	12,798	8,161	20,960
外国証券	-	194,085	-	194,085
有価証券（責任準備金対応債券）	-	12,327,020	495,728	12,822,749
うち公社債	-	8,728,205	-	8,728,205
外国証券	-	3,598,815	495,728	4,094,543
貸付金	-	21,568	1,948,307	1,969,876
保険約款貸付	-	-	310,499	310,499
一般貸付	-	21,568	1,637,808	1,659,377
資産計	-	12,567,623	2,452,198	15,019,822
借入金	-	-	11,096	11,096
負債計	-	-	11,096	11,096

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。

貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法やオプションモデル等を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いてい

る主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。

エ. 借入金

借入金は将来キャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割り引いて現在価値を計算して時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券（その他有価証券） 外国証券	割引現在価値法	割引率	0.32%~0.51%	0.36%

イ. 期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券（その他有価証券）		合計
	公社債	外国証券	
期首残高	12,307	110,795	123,102
当中間連結会計期間の損益に計上(*1)	-	951	951
その他の包括利益に計上(*2)	123	△ 1,910	△ 1,787
購入、売却、発行、決済による変動額	2,782	△ 1,203	1,579
レベル3の時価への振替(*3)	26	-	26
レベル3の時価からの振替(*4)	-	△ 26,055	△ 26,055
中間連結会計期間末残高	15,240	82,576	97,816
当中間連結会計期間損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	118	118

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に社債についての市場の活動の減少等により観察可能な市場データが不足しているもの、もしくは観察不能になったものであります。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の増加等により観察可能なデータが増加したことによるものであります。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乗せし

た、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

3. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。
4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は720百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は133百万円、延滞債権額は543百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額2百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、42百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 特別勘定の資産の額は391,834百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。
6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	27,399百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	8,059百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	4,677百万円
その他による減少	0百万円
当中間連結会計期間末現在高	24,018百万円
7. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は300百万円であります。
8. 担保に供されている資産の額は、有価証券33,424百万円であります。

また、担保付債務の額はありません。
9. 1株当たりの純資産額は、784,496,088円58銭であります。
10. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における今後の負担見積額は37,834百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
12. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額は11,238,402百万円、時価は12,822,749

百万円であります。

(プルデンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当中間連結会計期間末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。

運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。

上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.5年、将来の保険料のデュレーションは8.9年、責任準備金対応債券のデュレーションは19.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは17.1年、将来の保険料のデュレーションは7.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.5年となっております。

(ジブラルタ生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)②円建年金ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)③米ドル建保険ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)④米ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)⑤豪ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)をそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

13. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項（中間連結損益計算書関係）

1. 1株当たりの中間純利益は69,357,165円97銭であります。
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。